

平成23年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 平成23年7月19日（火） 午後2時00分～2時40分
- 場 所 小松市役所7階704会議室
- 出席者（敬称略）

区 分	職 名	氏 名	備 考	出 欠
地方運輸支局長の氏名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	田中 篤	代理者 出席	○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	松田 浩次		○
	小松短期大学学長	鹿野 勝彦	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市介護者の会	山田 美良		×
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		×
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会理事	森 幸代		○
関係する地域ボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副 部 会 長	○
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	山口 博嗣		○
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉 幸一		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		×
小松市職員	小松市市民福祉部長	中田 豊司		○
事務局	小松市長寿介護課長	山口 和博		○
	小松市ふれあい福祉課長	浅井 敏史		○
	小松市長寿介護課参事（総括）	岡本 佳代子		○
	小松市ふれあい福祉課参事	柏田 恵美子		○
	小松市長寿介護課主査	長谷川 真弓		○
	小松市長寿介護課主査	西本 達郎		○
	小松市長寿介護課事務員	嶋田 裕介		○
	小松市ふれあい福祉課主査	角谷 佳江		○

- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 開会のあいさつ（市民福祉部長 中田 豊司）
 - 3 委員及び事務局紹介
 - 4 部会長、副部会長の選出について
 - 5 部会長あいさつ
 - 6 議題
 - （1）福祉有償運送の概要について
 - （2）福祉有償運送の運営状況報告について
 - （3）新規、更新登録申請法人にかかる要件確認等について
 - （4）その他
 - 7 閉会

【 議 事 録 】

1 開会

事 務 局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成23年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

2 開会のあいさつ

事 務 局： それでは、開会にあたりまして、中田小松市市民福祉部長よりご挨拶申し上げます。

市民福祉部長：（ 挨拶 ）

3 委員及び事務局紹介

事 務 局： 皆様方には、小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会委員、専門委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただき、ありがとうございます。

任期は、平成24年6月30日までとなりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の委員名簿によりご紹介させていただきます。

事 務 局：（ 委員名簿により紹介 ）

4 部会長、副部会長の選出について

事 務 局： それでは、会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から部会長を選出させていただきたいと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第5項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょう。

森 委 員： 事務局に一任します。

事務局： ただいま、事務局一任との声がありましたが、事務局としましては、部会長には、小松短期大学学長の 鹿野 勝彦 様 が適任かと思えます。皆様拍手でご承認いただけますか。

委員：（拍手）

事務局： それでは、鹿野様、部会長席にお移り願います。

事務局： 次に、副部会長につきましては、同じく規約第10条第7項の規定によりまして、専門委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、鹿野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、副部会長を指名させていただきます。副部会長には、小松市ボランティア連絡協議会の越田様をお願いしたいと思います。よろしく願います。

事務局： それでは、越田様、副部会長席にお移り願います。

5 部会長あいさつ

事務局： ここで、鹿野部会長からご挨拶いただきます。

部会長：（挨拶）

事務局： どうもありがとうございました。

それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長をお願いしたいと存じます。鹿野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願います。会議次第に沿って進めさせていただきます。

6 議題

(1) 福祉有償運送の概要について

議長： まず、議題（1）「福祉有償運送の概要について」、事務局から説明願います。

事務局：（資料2～4ページにより説明）

※ 福祉有償運送登録制度概要について

※ 小松市におけるこれまでの取組経過について

平成18年7月は5事業所が許可を受けていた。平成18年に許可から登録へと制度が変更となり、平成22年度末まで3事業所が登録。平成23年4月から小松市社会福祉協議会の移送サービス事業が社会福祉法人松寿園へ移管し、2事業所となる。

※ 現在の登録状況

・社会福祉法人「松寿園」 平成23年8月29日まで

・特定非営利法人「たすけ愛」 平成24年3月29日まで

※ 今年度の登録予定

・社会福祉法人「松寿園」・・・更新

・特定非営利法人「たすけ愛」・・・更新

・社会福祉法人「南陽園」・・・新規

（2）福祉有償運送の運営状況報告について

議長：次に、議題（2）「福祉有償運送の状況報告について」事務局から説明を受けたいと思います。

事務局：（資料5ページにより説明）

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績（平成21年度及び平成22年度）

社会福祉法人「小松市社会福祉協議会」・・・四半期平均約400回

社会福祉法人「松寿園」・・・四半期平均約10回

特定非営利法人「たすけ愛」・・・四半期平均約400回

※ 事故、苦情なし

議長：何か、ご意見、ご質問などありましたら発言願います。

議長：小松市社会福祉協議会は松寿園に引き継がれたとのことではありますが、いつ引き継がれたのですか。

事務局：今年の3月に引き継がれました。

議長：22年度第4四半期までは小松市社会福祉協議会と松寿園は別でやっていたが、

現在は、小松市社会福祉協議会のサービスは松寿園が引き継いで行っているということでしょうか。

事務局： はい。

議長： それでは、他にご意見などもないようですので、次の議題へ移ります。

(3) 新規、更新登録申請法人にかかる要件確認等について

議長： 議題(3)「新規及び更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。議題に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

申請事業者： (入室)

議長： それでは、議題(3)につきまして、事務局から説明願います。

事務局： (資料6～9ページにより説明)

※ 福祉有償運送の主な要件について説明

運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、運送の対価

※ 新規登録の社会福祉法人「南陽園」の概要について説明

※ 社会福祉法人「南陽園」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

※ 社会福祉法人「松寿園」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議長： 要件に合致しているかどうかは長寿介護課で判断したのですか。

事務局： はい。

議長： それでは、二、三、確認したいことがあります。南陽園さんは、所在地が加賀市であります、加賀市でも登録しているのですか。

南陽園： はい。そうです。

議長： 加賀市での登録は既に行っているのですか。

南陽園： はい。

議 長： 今回、小松市にも利用者があるので、小松市でも登録するということがよろしいですか。

南 陽 園： はい。

議 長： 申請書類に書かれている利用者の4名というのは、小松市の利用者のみですか。

南 陽 園： はい。小松市の方のみです。

議 長： 加賀市にもこの他に利用者がいるのでしょうか。

南 陽 園： はい。

議 長： （申請書に記載されている）車両や運転者については、南陽園としての全体ですか。

南 陽 園： はい。

議 長： 小松市だけでこれだけ配置するという事ではないのですね。

南 陽 園： はい。

議 長： 松寿園さんの利用者数37名というのはすべて小松市の方ですか。

松 寿 園： はい。

議 長： 使用車両等は全体としてのものですか。

松 寿 園： はい。

議 長： 何か他にご質問はありますか。

事 務 局： 本日、お認めいただければ申請書類に添書をつけて石川運輸支局へ提出します。

田 中 委 員： 私どもの方でも、事前に確認をしておりますが、一部保険の関係の書類で抜けていたのを追加してもらえば、書類関係はOKだと思います。

議 長： 松寿園さんの輸送の対価が片道300円となっておりますが、市内というのが前提で、市内であればどこでもということよろしいですか。

松 寿 園： はい。そうです。

議 長： 他に何かご意見、ご質問はありませんか。

議 長： それでは、特にご意見などもないようですので、この2法人について、新規更新登録申請することをこの協議会を通じて確認したということによろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

議 長： それでは確認したということで、今後、市を通じて国土交通省の方へ申請することになります。

（4）その他

議 長： それでは、議題（4）「その他」について、事務局から何かありますか。

事 務 局： 議題（3）で「新規及び更新登録申請法人にかかる要件確認等について」でご説明いたしましたが、新規・更新登録申請のあった2法人に対しては、本日の運営専門部会にて、協議が整った旨を市長名にて結果通知を行う予定であります。

委員の皆様方に対しましても、同様の文書を送付させていただく予定です。

また、同じくこの自家用有償旅客運送者の登録者であります「NPO法人たすけ愛」につきましては、有効期限が平成24年3月29日となっております。そのため、更新登録申請の協議が必要であり、平成24年2月頃に、この会を開催させていただく予定をしております。皆様には改めてご案内いたしますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

議 長： ただいまの事務局からの説明について、何かご意見、ご質問がありましたら発言願います。

議 長： それでは、特にご意見などもないようですので、この件につきましてはご了承願います。

7 閉会

議 長： これで、本日用意されておりました議題は全部終了いたしました。以上で会議を終了したいと思います。

次回は2月になりますのでよろしくお願いいたします。

以 上